

- 1 会議名 議会基本条例検証特別委員会
- 2 日時 平成31年3月15日(金)  
開会 午前10時 閉会 午前10時59分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 全委員
- 5 出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 6 委員長あいさつ
- 7 協議事項

(1) 議会基本条例の検証について

相原委員長：検証シートを作成した。いまから精読していただき、ご意見を。

(15分間の精読時間)

【第10条第4項の4つ目、市議会サポーターの声について】

相原委員長：定例会の最中であり、サポーターの声はまだ提出されている。返事を返しているのは65件。ここの表記をどうするか。議会運営委員会で回答しなければならぬが、22日以降、定例会後に議会運営委員会を開く余裕はあるか。あるいは検証シートは「65件」と記載するか。

木村委員：3月31日までに届いた件数を書けばよいのでは。そのうち65件は回答を返した、と書く。

相原委員長：3月末日まで届いた件数、回答を返した件数は65件、と書くことでいいか。

梅村副委員長：いいと思う。課題に、回答の返し方が決まっていないので、タイムリーに返すのか、期間を定めて返していくのか、このまま自由にやり続けるのか、それを決めなければいけない、と。木村委員が言われた、31日までの数値を載せて、返す数値まで載せなくてもいいと思う。課題として、返し方を決めていく必要があると思う。

相原委員長：回答の返し方を決めなければいけない。4年に1回こういうことが起こる。

木村委員長：議会運営委員会で委員長の負担になっている。4回の定例会後に議会運営委員会を開催して回答を作成するなどの対応が望ましい。

相原委員長：検証の立場から言うと、回答は大事にしなければいけないと思う。木村委員の意向が一番良いと思う。これを課題として入れ、さきほどの、3月末の意見数を記載し、市議会サポーターへ65件の返事を返した、と記載することでいいか。

宮川委員：おおむね良いと思う。70件あって、65件を回答した、と書くと残りの5件は？という疑問が発生するので、何月何日時点で回答65件、とし

ては。

大野委員：3月22日（定例会最終日）までに出たものは、今期中に回答をすべて出すべきではないか。改選前に。

堀委員：これまでも議運だけで決めているのではなく、議運である程度の案を作って、議会基本条例推進協議会で確認してもらうので、推進協議会も開かなくてはいけなくなるが。

宮川委員：意見の中には個人に対する意見もあるし、議会全体の課題がおおむね占めている。個人に対するものは議員個人で返す仕組みでもいいと思う。議会として受けているものに対して、今の議員メンバーですべて返さなければというよりも、岩倉市議会に提案されている課題として問題意識を持つ必要があるので、堀委員が言うように、どこかで（期限を）決めないと、スケジュール的に難しいと思う。

黒川委員：3月末までに届いた意見の総数だけを記載し、回答した65件は明記しないことでどうか。

（異議なし）

**【第4条第1項 委員会放映について】**

「検討」→「研究」

**【第4条第3項 議案に関連する条例の整合性】**

「12月定例会において、指定管理者の管理が想定される公の施設の開館日及び利用時間について規則で定められていることを指摘し、3月定例会で条例化が図られた。」

**【第4条第1項 正副議長の立候補】**

2行目と3行目を1つの文章にする。

**【第4条第4項】**

「傍聴席にスピーカーを増設した。」

**【第7条 課題】**

「政務活動費で購入した図書及び市が購入している図書について」  
「市の図書館との連携」も記載する。

**【第10条第3項】**

「・・・継続審査とし、丁寧な議論を行った。」

「6月定例会」「9月定例会」も文中に記載する。

**【第8条】**

「他、研修（セミナー）に23回参加した。」

**【第17条】**

（再掲）と記載、第10条第4項と表記を合わせる。

**【第10条第5項】**

開催した日付は削除。「議会報告会を3回実施した」と記載を改める。

**【第11条】**

「HPに議会のあらましを説明する子ども向けページの作成を検討する」

**【第10条第5項】**

「市民活動支援センター並びに中央町、・・・及び五条町」

「・・・農業委員会及び文化協会」

**【第12条第2項】**

「市長及び副市長」

**【第21条第2項 歯と口腔】**

「政策提言」は削除。

**【第16条】**

「寄付」→「寄附」

行政計画「等」を

「再検討」→「検討」

**【第21条】**

請願を継続審査とし、調査を行った。（再掲）

**【第23条】**

あたり→当たり

一か月→1月

**【第 21 条】**

確認：総務・産業建設常任委員会については書かないままでよい。（委員長）

**【第 17 条第 5 項】**

I C Tは、導入計画を立案した、ことを記載する。

逐条解説は改定を行ったことを記載する。

**【第 24 条第 3 項】**

シェイクアウト訓練は 9 月定例会で実施した。

**【第 24 条第 3 項】**

B C Pの課題は第 4 項へ移動。

**【第 25 条第 1 項】**

「順守」→「遵守」

3 月定例会において、公選法遵守の決議を行った、を記載（予定）

**【今後の課題について】**

「次年度からの検証は、内部評価に加えて、第三者評価の創設を検討すること。」

**【第 1 条～第 3 条】**

（目的）（定義）（基本原則）・・・すべて（ ）をつける。

修正、字句の整理については正副委員長一任、本検証の結果は自治基本条例推進協議会に報告する。